

# ネオリバー #1250



## 強力塗膜対応剥離剤 加温浸漬仕様（非ジクロロメタン、 強アルカリ水溶液）

ネオリバー #1250 は、ジクロロメタンを含まない強アルカリ水溶性の塗膜剥離剤です。ほとんど全ての有機塗膜はもちろん特に粉体、カチオン電着塗膜に対して効力があります。加温して使用します。#1210 の化管法非該当品になります。

|    |       |                       |
|----|-------|-----------------------|
| 性状 | 外観    | 無色～淡黄色液体              |
|    | 臭気    | アミン臭                  |
|    | pH    | 13.0 (20℃ 1%水溶液、代表値)  |
|    | 比重    | 1.3 (20℃代表値)          |
|    | 燃焼性   | なし                    |
|    | 金属腐食性 | アルミニウム、銅、亜鉛以外は影響が少ない。 |

|      |        |  |
|------|--------|--|
| 剥離性能 | 有効塗膜   | 粉体、カチオン電着塗膜                                      |
|      | 参考剥離時間 | 30分～ 90℃加温<br>塗膜厚は標準 1回塗り。<br>多層塗膜の場合(治具など)は3時間～ |

### 使用方法

1. 使用前に缶を軽く振り均一になるように攪拌してください。
2. 剥離槽はステンレス(304,316)製が適しています。  
剥離槽内に籠(バケツ)を用意し、この中に剥離対象物を入れて作業をすると効率的です
3. 剥離剤を容器(剥離槽)に投入後、シールオイルを3～5cmの層ができるよう注入します。  
目安は液表面積 1㎡当り 20～30ℓです。90℃までの加温ができます。
4. 剥離対象物を完全に浸漬し、塗膜が軟化膨潤するか、浮き上るのを確認してから引き上げてください。
5. 槽から引き上げる時は、液切りを十分にしてください。圧力水などで塗膜を洗い流してください。出来れば専用の水洗槽を設置して予備洗いしてください。再度浸漬して剥離する場合は、被剥離物の水分を出来るだけ取り除いて下さい。必要以上に水分が入ると剥離能力が低下します。
6. 槽内に塗膜カスが増えると剥離能力が低下し、剥離剤の入れ替えが必要になります。定期的に塗膜カスを除去してください。作業を行わない時は槽にフタをして蒸発を防いでください。

荷姿 20kg ポリ内装石油缶(18Lサイズ)



## 三彩化工株式会社

<http://www.sansai.com>

ISO 9001・14001 認証取得

本社・工場

本社・工場 〒531-0076 大阪府大阪市北区大淀中 3-5-30  
大阪(営) TEL 06-6451-7851(代) FAX 06-6451-1187  
東京(営) 〒273-0002 千葉県船橋市東船橋 1-29-15  
東船橋ウエルズ 21 B号室  
TEL 047-455-3711(代) FAX 047-455-3722  
名古屋(営) 〒454-0013 愛知県名古屋市東中川区八熊 1-3-10  
TEL 052-321-2051(代) FAX 052-322-3790  
広島(駐) TEL 090-3357-9824

# ネオリバー #1250

## 作業上の注意

1. 消防法では危険物には該当しませんが、成分に有機溶剤が含まれるため取扱作業は火気の無い所で行なってください。また絶対に沸騰させないでください。
2. 有機溶剤を含有していますので使用に際しては風通しのよい場所か、十分な換気を行ってください。アルミニウム、亜鉛を含む塗膜は剥離の際、水素ガスが発生しますので注意してください。
3. 剥離剤が皮膚・粘膜にふれないように、ブチルゴム系手袋、保護メガネ、蒸気を直接吸い込まないように有機溶剤用ガスマスクなどの保護具を着用ください。
4. 皮膚に付いた場合は直ちに大量の水で洗い、5~10%の硫酸マグネシウム水溶液で洗浄した後すぐに医師の手当てを受けてください。
5. 目に入った場合は直ちに大量の水で洗い、2%のホウ酸水で洗浄した後、すぐに医師の手当てを受けてください。
6. 蒸気、ガスを吸い込んで気分が悪くなった場合は、新鮮な空気の場所で安静にし、必要であれば医師の手当てを受けてください。
7. ポリエチレン、ポリプロピレンを除くほとんどの樹脂、ゴムなどを変形、溶解させます。
8. 水洗時に回収された塗膜と水洗水は有資格産業廃棄物処理業者にて処理願います。
9. 直射日光や高温を避け、冷暗所に正立保管してください。

## 関係法令

|            |                 |
|------------|-----------------|
| 消 防 法      | 非危険物            |
| 労働安全衛生法    | 該当(SDSを確認ください。) |
| 有機溶剤中毒予防規則 | 非該当             |
| 毒物及び劇物取締法  | 水酸化カリウム         |
| 化学物質管理促進法  | 非該当             |
| 水質汚濁防止法    | 生活環境項目          |
| 廃棄物処理      | 特別管理産業廃棄物       |

その他の適用法令及び詳細な注意事項につきましては SDS をご参照ください